

(別紙2) 平成 22 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600207		
法人名	ひじり会		
事業所名	グループホーム さくら館		
所在地	福岡県久留米市田主丸町豊城1751		
自己評価作成日	平成22年7月20日	評価結果確定日	平成22年9月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームさくら館は耳納連山を一望できる緑と自然豊かな場所にあります。ホーム内は和を基本にした造りであり、居室は全室南向きで明るく広いリビングでは利用者様が自分のペースでゆったりと生活できるよう心和む快適な空間となっています。私達が大切にしている思いはさくら館の理念の中にあります。「家庭的で笑顔あふれる暮らしが出来るよう一人ひとりの個性を尊重し、持たれている力を最大限に活かせるよう支援します」この理念をスタッフ全員で共有し十人十色である利用者様の今までのライフストーリーと個性を一番に大切にしています。又、生きている喜びを感じていただけるよう役割を見出し生き甲斐を持っていただけるよう支援し、個人の楽しみとし利用者様の願い事を聞き計画を立てて少しずつ叶えています。最近特に力を入れている事としてADL低下防止の為にリハビリメニューを考え取り組んでいます。利用者様の笑顔を見る事がスタッフにとって仕事の喜びの充実感となります。もったくさんの笑顔が見れるよう努力していきたいと思っております。

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体は地域にて介護事業を展開する社会福祉法人であり、協力医療機関は総合病院である。地域での認知度も高く利用者も多い。特徴として、医療との連携は勿論、法人全体での研修体制や法人職員全体で組織する委員会活動を通じてのレベルアップ体制の充実のほか、昨年の外部評価をうけての改善実績もみられた。調理専門の職員をも配置するなど介護職員配置も手厚く、定着率も高い。この結果は、年に一度利用者個人の夢や希望をかなえる個別ケアや、ホーム全体のゆったり落ち着いた雰囲気にも反映されている。加えて、気軽に自然に触れられる立地や広い敷地といった恵まれた環境の中、家族、地域、行政等の社会資源と連携しながら益々の発展が期待できる事業所である。

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己評価および外部評価票

ユニット名: みのう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者が認知症になっても住み慣れた地域で尊厳のある生活が送れるようスタッフ全員で考え独自の理念を打ち立てた。常に理念を意識し支援するよう心がけている。	開設当初に、職員全員でそれぞれの思いを出し合い、事業所の理念を作成している。加えて、法人全体で毎月の接遇目標等を掲示し、理念の具体的な実践に努めている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	こちらからの挨拶や声かけを心がけ気軽に立ち寄れる雰囲気づくりに努めている。なるべく近所の商店を利用するなどし、少しずつ交流を深めている。野菜をいただいたりホームの畑で収穫した野菜を配ったりし日常のお付き合いができるよう努めている。	地域行事への参加や夏祭り、餅つき等を開催し、事業所のみならず法人全体で取り組んでいる。日常的には、ホーム便りの回覧板への掲載やホーム行事のハーモニカ演奏会への招待、野菜の差し入れ等を通じて、自然な形でのかかわりが見られた。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方が参加する運営推進会議に於いて認知症サポーターの講習を行った。今後、地域(公民館等)でも講習を行い認知症に対する理解を深めたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	3	運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日常生活の状況や行事等の報告をし、意見や提案、要望を頂きサービス向上に努めている。地域役員の方には地域行事や地域と交流を深めるための提案を頂き地域参加できるよう努めている。	家族、区長、民生委員、老人会婦人部長、行政の担当職員、地域包括支援センター職員等の参加のもとに2ヶ月毎に開催されている。会議では、事業所の活動状況や地域行事の情報提供、非常災害対策、各種勉強会等、幅広い内容が協議されている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市役所担当職員、包括支援センター職員に参加して頂き取り組み状況の報告や情報交換を行っている。行政主催の地域密着型サービス交流会へ参加している。	運営推進会議には行政や地域包括支援センター職員との質疑応答の時間を設けている。また、久留米市主催の連絡協議会や、認知症サポーター養成研修の受入れ、日常的な相談・助言等の連携の機会を確保している。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人本部開催の拘束廃止委員会に参加し毎日日頃から拘束が行われていないか確認し身体拘束がないよう努めている。拘束の具体的な行為について勉強会を行い全職員に伝わるよう回覧も行った。	行動制限や拘束、抑制について意識し、法人全体研修や職員会議等で協議、啓発する機会を確保している。ケア全般においても、安易に判断する事なくプロセスを重視し、環境整備等も含めて、利用者の自由と安全を守る為の支援に努めている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体虐待のみならず心理的虐待等が行われていないか確認し、未然に防ぐよう積極的に取り組んでいる。又、利用者様の尊厳を傷つけたり残存能力維持の機会を奪ったりするような取り組みがないか確認している。		
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度について定期的に勉強会を行い、運営推進会議に於いても説明を行った。成年後見制度を利用されている方はいないがいつでも対応できるようパンフレットを用意し御家族に送付した。	法人全体研修への参加と同時に、ホーム内での勉強会を通じて、制度の理解と普及に努めている。本年は運営推進会議時に地域包括支援センター職員から、制度の概要と利用手順等についての説明の機会が設けられた。昨年の外部評価を受けての改善項目である。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時は疑問や不安がないよう重要事項、契約内容を書面で提示しながら納得いくまで説明を行っている。また、加算や看取りの同意についても書面をもって説明を行っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付の窓口を入居時に説明している。気軽に不満や苦情を表せるよう意見箱を設置し、何かあったら書いてくださるよう声をかけている。また、苦情受付のマニュアルを設けている。	家族会や運営推進会議時、面会時等を利用して、意見や思いの表出に努めている。意見や苦情の申し出に対しては、内容に応じてその場での回答や、法人会議や職員会議で検討後、回答するなどの取組みがある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	勉強会、ケアカンファレンス等で職員からの提案、意見等を集め利用者本位の運営ができるように努めている。また、管理者はできる限り現場に居て職員の意見を聞きいれ反映できるようボトムアップの体質づくりに努めている。	日常的に意見を出しやすい雰囲気配慮し、役職員も直接声をかけ、各職員の意見を聴く機会を確保している。また、法人全体で各サービス毎に委員会を組織し、業務改善に取り組み、ボトムアップしながら質の向上に反映されるような取組みがある。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者は各職員が意欲を持って職務に当たる事ができるよう状況に応じて面接や会話を通し、心身の健康管理に気を配りそれぞれの個性や適応性の把握に努めている。		
13	9	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の	職員の採用に当たっては広く募集を行い、公正な採用選考を行っている。幅広い年代の職員が利用者に係わることで利用者のホームでの生活に良い影響を与えている。また、職員の自主性を大切に、地域活動や自己研鑽を積極的に行っている。	法人採用後、適性等を考慮しながら、各事業所、各部署に配属している。採用の際、年齢や性別等の制限は設けておらず、人間性を重視している。就職後は、職員個人の自己実現や生活を考慮しながら、それぞれの特技やアイデアが發揮できるように支援している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人代表者及び管理者は全職員に対し日頃より利用者の尊厳を守ることを教育している。勉強会やカンファレンスでも一人ひとりの尊厳を大切にケアが行われているか確認している。職員に対し、町で毎年開催される人権の公演会に参加を促している。	地域の人権学習会へ管理者、職員が交代で参加している。加えて、法人全体研修や事業所内でも受講報告会を開催するなど、高齢者や福祉に限らず、幅広いテーマにおいての人権教育や啓発活動に取り組んでいる。	
15		職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月一回法人本部にて職員研修会を行っている。月ごとにテーマを設け職員全体のレベルアップに励んでいる。また、新人職員についてはホームでの研修を行いスキルアップに努め外部研修にも出来るだけ参加する仕組みを作っている。事業者協議会の勉強会に参加している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	事業者協議会の研修や地域密着型サービス事業所の意見交換会など、特定の職員だけでなく多くの職員が参加できるように割り当てを行い交流を通じてサービスの質の向上に繋がるよう取り組んでいる。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者本人の様子を伺いながら少しずつ時間をかけ困っていることや希望等を聴いている。担当ケアマネージャと職員が連携し、利用者のニーズに応えられるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談があった場合は、ご利用前に必ずホームに来館して頂き説明を行うと共に不安や希望も聴いている。御家族が意見を発しやすい雰囲気づくりを心がけている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当事業所のサービス利用以外の選択肢も視野に入れ、必要とされるサービスの情報が提供できるようケアマネージャー、ソーシャルワーカー等と連携を図っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者は介護する人される人に留まらず一緒に生活し協力し支え合う関係でありたいと考えている。家事や買物、外出、花や野菜作り等を共に行い利用者の知恵や特技を引き出し支え合う関係であるよう努めている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は利用者の家族と協力し一緒に支えていく視点から日頃の利用者の状況をお伝えすると共に趣味や特技、生活歴の情報を収集し、その人らしく生活して頂けるよう努めている。また、御家族に認知症についての理解を深めていただけるよう努めている。		
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者のこれまでの生活歴、趣味などの情報収集を行うと共に住み慣れた地域に出かけたり馴染みの深い場所を尋ねることが出来るよう支援している。身体理由で面会に来ることが出来ない御家族の所へ定期的に来うことが出来るようお連れしている。	可能な限り利用者の趣味や習慣等が継続できるように関係者と協力しながら支援している。この過程を経て、踊りや活け花等の趣味活動の継続や、馴染みの美容室への同行等の支援事例が見られた。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立する利用者がいないよう外出やレクリエーションへの声かけを行い他者との交流ができるよう促している。コミュニケーションが困難な場合、職員が間に入り会話をつなぎ利用者同士が良い関係でいられるよう支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居契約時に法人の関連施設の説明をするなど、サービス利用終了後の関係が継続していくことを説明し安心していただけるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの希望される暮らしを会話や生活の中で表現できるよう支援し、ご本人の意向が確認できない場合でも御家族等より情報を取り利用者本位にケアができるよう検討している。	センター方式を採用し、関係者や日々のかかわりを通じて、利用者一人ひとりの希望や家族の意向の把握に努めている。またカンファレンス等、職員全員で情報提供を行いながら、利用者毎の希望の実現計画を作成し、介護計画書に反映させながら実現にむけて支援している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴、馴染みの人、特技、趣味、これまでの生活スタイル等利用者、御家族から情報を集め出来る限り今までの生活を継続し、その人らしい生活ができるよう努めている。利用前のケアマネージャやソーシャルワーカーとも連携を図るよう努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	事前に聴き取りし得た情報だけでは不十分であり利用者として接する中で状況を把握できるよう努めている。センター方式の一部を利用し現状の把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時に利用者と御家族の希望を伺い、出来る限り希望に沿えるようなプランを立てている。訪問看護、主治医、職員等の意見を取り入れ反映されるよう計画を作成している。モニタリング時にも利用者本人、御家族の意向を再確認している。	担当職員と計画作成担当者が、本人の希望や家族の意向等をまとめ、ケアカンファレンスにて職員全体で協議し、利用者本位の介護計画を作成している。毎月のカンファレンスにて、モニタリングや支援手順の確認を行い、3ヵ月毎に評価・見直しを行っている。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画の実践記録、日常生活の中でのエピソード記録、家族からの相談、職員の気付きなどを記入している。職員全員が情報を共有し介護計画を見直していけるよう努めている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者本人や御家族の意向をくみ取り個別の対応が取れるように支援している。状況によっては協力医療機関や他事業所との連携を図っている。入院中の洗濯物等や外泊支援、移送サービスなど行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を利用し利用者の状況を説明し民生委員や地区役員の意見や助言をいただいている。ボランティアも積極的に受け入れている。地域の図書館を利用したり、町民祭りや催しに参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院にこだわらず利用者本人や御家族が希望される医療機関を利用して頂いているが緊急時に備えての協力病院との体制についても説明したうえで希望に沿える医療機関を選択していただいている。	医療機関は本人・家族が選択し、協力医療機関、かかりつけ医ともにホームで受診支援している。協力医療機関は総合病院であり、歯科や精神科もあり、相談や助言等も、利用者の状況や家族の要望に応じて、適切に対応している。	
33		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	地域(協力病院)の訪問看護と連携を図り、些細なことでも相談し助言を受け記録に残しスタッフ間にも伝達している。看護師、スタッフが利用者の健康状態を十分に把握できるよう出きる限りスタッフも看護師に同行しチェックを行うよう心がけている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は医療機関(ソーシャルワーカー)、御家族と密に情報交換を行い早期退院できるよう連携している。又、退院後も医師、看護師に相談し助言を頂きながらケアを行い再発防止に努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期のありかたについて十分な説明を行い看取りケアの方針に同意を得ると共に、終末期に関する意思確認を書面にて行っている。協力病院と連携し看取りの体制をいつでも取れるようにしている。運営推進会議に於いても看取りについての説明を行った。	契約時及び利用者の心身状況変化時に、重度化や終末期のありかたについて意向を確認している。利用者及び家族の意向は、センター方式等に記録し、状況に応じて介護計画書にも位置付け、関係者で方針や情報を共有し、支援できるように準備している。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人本部で定期的に行われる緊急時の対応についての研修に参加している。また、勉強会でも講師を招き研修を行い、ダミー人形を使い一人ひとり訓練を行った。訪問看護師にも急変した場合の対応を相談し助言をもらっている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	月に一回防火訓練を行い定期に消防署にも来て頂き助言をいただいている。運営推進会議で地域の方に避難の協力の依頼をすると共に場合によっては避難所としても利用して頂くよう声かけしている。災害時マニュアルと緊急連絡網を設けている。	毎月の防火訓練と年2回、消防署を招いて夜間想定避難・消防訓練等を実施し、運営推進会議時には地域へ非常災害時の協力を呼びかけている。この過程を経て、本年度は地元消防団や地域住民の訓練参加や見学等の実績が見られた。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室入り口、会報等に氏名(写真)を記載してよいか確認し了解を得ている。訪室、入浴、排泄等やむをえず入室する場合はプライバシーを損ねる事がないような声かけを心がけている。プライバシーに関わることを大声で話したりすることは慎むよう職員間で注意しあっている。	人格の尊重や個人情報保護については、研修やその都度の教育指導が図られている。また、法人職員全体で接遇委員会を組織し、毎月の目標を掲げて実践に努める等、サービス向上にむけてホトムアップによる取組みが見られた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の自己決定を尊重し、日頃から傾聴と納得していただけるような説明を心がけている。又、意思表示が少ない方も可能な限り自己表現できるように働きかけている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	催事以外、特に日課を決めずその日の天候や利用者の希望にそって少人数もしくは個別に対応できる体制にしている。起床、就寝、食事、入浴時間等個人のペースを大切にするよう心がけている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時等、本人の好みの服を選んで頂くよう支援している。誰でもお化粧が出来るよう準備している。理容、美容室は本人の希望を重視し行きつけの店を利用させていただいている。ご自分で訴えられない方もスタッフが注意し定期的に理容、美容室を利用出来るよう配慮している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が出来るプロセスを重要視し旬野菜の収穫、下ごしらえ、買物等一人ひとりの能力や好みにあった作業に参加していただくことで食事と会話の広がりを楽しんで頂けるよう支援している。利用者の意見を伺いながらマツネリしないよう改善に努めている。	食事提供を重要な生活活動ととらえ、利用者と職員が協力して行っている。また、調理専門の職員を配置しており、余裕を持って、食事のプロセスを楽しめる様に支援している。職員にゆとりがある分、利用者の支援に反映され、表情も穏やかに食事を楽しまれていた。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	糖尿病の方の加齢が増えないよう、代わりの料理やおやつを工夫したり、疾患に対応した減塩を行っている。嚥下や咀嚼状態を良く観察し必要に応じて又は希望があれば刻み、ミキサー、とろみ食を提供している。栄養バランスについては本部の管理栄養士に相談している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨き、うがいを行っている。自力で不十分な場所は歯間ブラシを使用し残渣物を除去している。歯科衛生士との連携を図り、食事に対するクオリティが向上するよう必要があれば受診を勧めている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の失敗がある利用者に関しては排泄チェック表を作成し排泄パターンを把握するよう努めている。失敗のないようトイレの声かけ、誘導を行い紙パンツ等の使用は極力避け布パンツに移行している。	利用者毎の排泄パターン把握や、医療機関と連携をとりながら排便コントロールに取り組み、利用者の心身状況にダメージを与えない個別支援を行っている。法人職員全体でも排泄委員会を組織し、事例検討等を行い、自立支援にむけて支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為運動、水分摂取を促し毎日の排便チェックで排便状況の確認を行っている。便秘傾向の方は訪問看護師、主治医に相談を経て服薬等で対応している。飲み物などに排便を促すオリゴ糖を使用している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は毎日出来るよう準備し個人の希望を尊重しながら毎日あるいは一日おきに入浴を提供している。又、スタッフが湯温の好みを把握し気持ちよく入っていただけるよう努めている。羞恥心、疲労感の配慮として一人ずつ入っていただき出来ない事のみ介助を行っている。希望に応じ、夕方でも入浴できる人員を配置している。	毎日入浴できるように準備し、時間帯等についても極力本人の希望にそって対応している。プライバシーへの配慮も含めて、入浴拒否時の声かけ、シャワー、清拭等、定期的(隔日)な清潔保持の機会を確保している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠や休息の時間は個人差があるため個人の習慣を重視し好きな時間に就寝、起床をしていただいている。夜間、不眠傾向の方は日中なるべく活動していただき安眠出来るよう支援している。利用者の重度化に伴い日中横になれる時間を設けるなど個別の対応を行っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用している薬の内容がスタッフ全員が理解できるよう介護記録と共にファイルし、いつでも確認出来るようにしている。ファイルには薬の名前、写真、容量、効能、注意事項、副作用が記載されている。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活に於いての役割を持っていただくことでいきがいを感じていただき特技や趣味が出来る場を提供することで楽しみを持ってよう支援している。楽しみ事のひとつとして「願い事叶え」運動を行い、計画を立てて取り組んでいる。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り1日1回外の空気が吸えるよう支援し、外出が困難な方や進んで外出しようとされない方にも個別に戸外で過ごしていただく機会や買物、ドライブ等に行く機会を設けている。本人の希望に沿うよう場合によっては御家族に協力を求め、墓参りや自宅へ外出できるよう支援している。	花見や行楽等、定期的及び随時戸外に外出する取組みがある。また、美容室や喫茶店など、利用者個々の希望や状況に合わせて支援を行っている。外出については「思いや希望の実現計画」の中に位置付けての実績も見られた。	ホーム全員での外出や旅行は、利用者、家族、職員、地域の一体感と生活意欲を高める有効な手段であると思われる。家族、法人、地域等の社会資源を活かし、実現にむけての取組みを期待します。
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持する事で安心される利用者が多く、御家族の了解を得て所持していただいている。又、入居時にお小遣いをお預かりしている為、外出時など自由に使用できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の利用は御家族等のご都合を配慮しながら可能な範囲でご利用いただいている。年賀状や暑中見舞い、贈り物のお礼状などスタッフが支援しながら書いていただいている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	不快な音や光がないよう常に配慮している。ホール、居室に設置されている湿温度計を確認し換気を行いながら適温適湿を保てるよう調節している。食事位置や日頃過ごされる場所は本人の意思でほぼ固定されており馴染んだ場所で落ち着いて過ごされている。季節感を感じていただけるよう利用者と共に季節に応じたレイアウトをしている。	高い天窓や出窓から自然光を採り入れ全体的に広く明るいスペースになっている。室内から外の景観が臨め、開放感と同時に、ゆったりと落ち着いて過ごせる空間となっている。中庭の草花、ウッドデッキ等、気軽に自然に触れることができるように配慮されている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングやダイニングを明確に分けている。ソファやテーブルを多く配置しているので気の合った者同士の小集団をつくりやすい環境になっている。テーブルを分けて配置しているので一人でくつろいで過ごして頂くこともできる。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた物や馴染みのある物を持ってきて頂くよう説明し家具や電化製品以外に仏壇や写真等も持ち込まれている。居室内での生活が自立出来るよう利用者、家族に相談しながらレイアウトを考えている。可能な限りカーテンの色やデザインを選んで頂き、その人らしさが伺える配慮している。	居室毎に飾り棚が設置されており、花や人形、掛軸等が飾られ、その人らしい「玄関」となっている。ベッド、洗面所が設備され。調度品や写真等、利用者が馴染みの物を配置している。床に畳コーナーを敷く等、安全かつ快適に過ごせるような工夫もみられた。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所を確認できるようトイレと浴室に大きく貼り紙をするなど理解できるよう工夫している。時計、ネームプレート、カレンダーは利用者の目線に合わせて設置している。季節を感じていただけるよう利用者と共に季節に応じたレイアウトをしている。		

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します					
項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係が できている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と
		2. 利用者の2/3くらい			2. 家族の2/3くらいと
		3. 利用者の1/3くらい			3. 家族の1/3くらいと
		4. ほとんど掴んでいない			4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように
		2. 数日に1回程度ある			2. 数日に1回程度
		3. たまにある			3. たまに
		4. ほとんどない			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 少しずつ増えている
		3. 利用者の1/3くらいが			3. あまり増えていない
		4. ほとんどいない			4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 職員の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが			3. 職員の1/3くらいが
		4. ほとんどいない			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 利用者の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが			3. 利用者の1/3くらいが
		4. ほとんどいない			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 家族等の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが			3. 家族等の1/3くらいが
		4. ほとんどいない			4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が			
		2. 利用者の2/3くらいが			
		3. 利用者の1/3くらいが			
		4. ほとんどいない			